

平成26年度第6回登別市子ども・子育て会議 会議録

■日時 平成27年2月25日(水) 18時02分から19時13分

■場所 登別市役所 第2委員会室

■出席者 会長 石垣 則昭

委員 戸井 肇、千葉 円哉、木村 千鶴、大熊 幸子、堀井 有子、稲葉 雅幸、
木村 由起、北林 純子、工藤 元子、河上 良枝、千葉 由起、堀切 智恵子、
吉元 美穂、鳴海 文昭、伊藤 正晴

事務局 二階堂保健福祉部長、松本保健福祉次長、
吉田子育てグループ総括主幹、中井子育て支援主幹、山本主査、百貫主査、
高田担当員、北山担当員、側担当員 以上9名

- 議題 協議事項 (1) 登別市子ども・子育て支援事業計画について
(2) 登別市保育実施条例の全部改正について
(3) 平成27年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担額について
(4) その他

■資料 資料1 平成26年度第5回登別市子ども・子育て会議 会議録

資料2 登別市子ども・子育て支援事業計画について

資料3 登別市保育実施条例の全部改正について

資料4 平成27年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担額基準額表

◎開会の宣告(18:02)

(事務局)

ただいまより平成26年度第6回登別市子ども・子育て会議を開催いたします。

1. 登別市子ども・子育て支援事業計画について

(事務局)

第5回子ども・子育て会議において、河上委員から「登別市子ども・子育て支援事業計画」の第3章の6の主要施策「障がい児施策の充実」について、表現が不適切とのご指摘がありましたので、今回お配りした「登別市子ども・子育て支援事業計画(案)」のP73の上から○の二つ目のように訂正を行いました。

(河上委員：登別市障害者福祉関係団体連絡協議会)

「発達」という文言が抜けています。正しくは「また近年は、発達障がい児等、集団生活における」です。

(事務局)

ご指摘の通りに修正をします。

(事務局)

次に第5回子ども・子育て会議において、吉元委員、戸井委員から一時保育事業の利用年齢を1歳児とせず、6か月児と緩和できないのかとの意見を頂きましたが、職員の配置や施設の場所など総合的な判断が必要になることから、今後、調査研究を更に進め、検討を図りたいと思います。

(石垣会長)

このことについて何か意見、質問はありますか。(特に意見無し)

(事務局)

第5回子ども・子育て会議において、鳴海委員から「登別市子ども・子育て支援事業計画」の第3章の6主要施策「新制度『教育・保育の確保策と認定こども園に関する基本的な考え方』」での「(3)地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策」で記載されている表について、表の単位が分かりづらいというご指摘がありました。そこで、今回お配りしました「登別市子ども・子育て支援事業計画(案)」のP38～P44にかけて記載されている表のように、単位についての説明をカッコの中に記載して、分かりやすく明記しております。

(石垣会長)

このことについて何か意見、質問はありますか。(特に意見無し)

(事務局)

第5回子ども・子育て会議において、吉元委員から「登別市子ども・子育て支援事業計画」の第2章の4の「登別市次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗状況」の「(2)次世代育成支援行動計画(後期)の目標達成状況」の「放課後子ども教室」の現状値と、第3章の6の「新制度『教育・保育の確保策と認定こども園に関する基本的な考え方』」の「(3)地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策」の「⑩放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」の実績数とが矛盾しているのではないかとのご指摘がありました。事務局で精査したところ、数値の誤りがあることが判明し、今回お配りしました「登別市子ども・子育て支援事業計画(案)」のP20の表の「放課後子ども教室」の登録・利用数の現状値を「157」と修正いたしました。

(石垣会長)

このことについて何か意見、質問はありますか。(特に意見無し)

(事務局)

第5回子ども・子育て会議において、稲葉委員から「登別市子ども・子育て支援事業計画」の第3章の6の「新制度『教育・保育の確保策と認定こども園に関する基本的な考え方』」の「(3)地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策」の「⑬多様な主体が参入することを促進するための事業」の事業概要について、説明が分かりづらいというご指摘がありましたので、今回お配りしました「登別市子ども・子育て支援事業計画(案)」のP45の「事業概要」の記載の通りに修正を行いました。

(石垣会長)

このことについて何か意見、質問はありますか。(特に意見無し)

(事務局)

第5回子ども・子育て会議において、伊藤委員から「登別市子ども・子育て支援事業計画」の第3章の6の主要施策「親と子の健康の確保」の「施策の方向①講座や教室、相談事業の充実」の「不妊治療の普及啓発」という事業・施策名が誤解を招くというご指摘がありましたので、今回お配りしました「登別市子ども・子育て支援事業計画（案）」のP54のとおり「不妊治療助成事業の普及啓発」と修正を行いました。

(石垣会長)

このことについて何か意見、質問はありますか。(特に意見無し)

いままでの所で全体を通して、何か意見や質問ありますか。

(堀井委員：登別市社会福祉協議会)

「登別市子ども・子育て支援事業計画（案）」のP41で「⑦ファミリー・サポート・センター事業」の平成25年度の実績の数が違っていると思います。確か2,400ぐらいだったと思います。

(石垣会長)

ここは修正箇所となるので、事務局で確認後、正しい数値に変更してください。

(鳴海委員：登別市連合町内会)

「登別市子ども・子育て支援事業計画（案）」のP19で、登別市次世代育成支援行動計画（後期計画）の中の「後期計画」が、何年から何年までのものなのかを表記すると、分かりやすいと思います。

(事務局)

後期計画の所に平成22年度から平成26年度の表記を追加します。

(石垣会長)

数値に関して、今まで指摘のあったもの以外に、訂正が必要な数値については、事務局が確認してください。

(事務局)

資料2を元に、「登別市子ども・子育て支援事業計画（案）」に係る意見公募（パブリックコメント）について、提出された意見の概要と市の考え方について説明。

(石垣会長)

このことについて、何か意見、質問はありませんか。

ちなみに6番目の意見については、親の都合があって児童クラブの開始時刻前に子どもが行き、クラブの中に職員がいるにも関わらず、室内に入れてくれなかったということについては、職員に注意してください。

(戸井委員：登別市PTA連合会)

2番目の意見について、児童館は市内に何か所ありますか。

(事務局)

児童室も含めて市内に11か所設置されています。

(戸井委員：登別市 PTA 連合会)

意見を出した人の真意が分からないので、なんとも言えませんが、児童館が現実にあつてなおかつ学校の空き教室も使わせてほしいということなのでしょうか。

(事務局)

学校の空き教室の有効活用に関しては、児童館(学童保育等)と書いてありますので、放課後児童クラブについて尋ねているのだと考えています。実際に放課後児童クラブで空き教室を利用しているのは、放課後児童クラブの7施設のうち4施設が空き教室を利用しています。

(戸井委員：登別市 PTA 連合会)

意見を述べたということは、何か不便を感じているのだと思います。その不便が何かと考えると、この市の考え方が適切なのか疑問に思いました。学童保育を受けたいのだけど、近くにないと言っているのか、児童館が遠いから学校の空き教室を使わせてほしいと言っているのか。学童保育を利用している人は、学校に在籍している訳ですよ。

(事務局)

放課後児童クラブについてですが、現在放課後子ども総合プランで、学校敷地内や校内の空き教室を利用して、子ども達の安全安心を図ることとなっています。そのことを踏まえた意見ではないかと考え、市の考え方をまとめました。

(戸井委員：登別市 PTA 連合会)

実際にこれを書いた人に、真意を聞いてみたいと思います。

(事務局)

この意見は、室蘭市のスクール児童館を想定しているのではないかと考えます。先ほどご説明をしましたが、放課後子ども総合プランでは、学校の敷地内や学校の空き教室を活用する方針があります。当市では、現在青葉児童館は青葉小学校の敷地内にあり、今後検討しているのが、鷺別児童館を平成29年に鷺別小学校を改築した後に敷地内に設置する予定であります。放課後児童クラブにつきましては、平成27年度から青葉児童館におきまして、学校からまっすぐ来館できる試験的事業を実施しますので、そこで一定の見通しが立てば、青葉児童クラブを児童館の方に移し学校からまっすぐ行ける、そうした学校の敷地を活用した児童クラブを考えています。児童館と学童保育は違うものですから、担当はその2つを合わせた書き方となっています。

(石垣会長)

国の方針として、子ども達の安心安全のために学校と一体型というのを打ち出しています。登別市でも同じように、子ども達の安心安全のために、一度家に帰らず、学校からすぐ近くにある児童館に行き、そこで過ごすことができる対策を検討しているということですね。

(事務局)

現在は、学校から寄り道をしてはいけないという考え方があることから、学校から一度家に帰ることが前提になっていますが、学校から家に帰っても保護者がいない児童の場合、家に帰ってまた遊びに行くということが果たして安心安全かと考えると、一定の家庭の条件を付けた中で、学校からまっすぐ行けるという仕組みを作り、子どもの安全性を考えていきたいと思えます。

(石垣会長)

このことについて何か意見、質問はありますか。(特に意見無し)

子ども・子育て支援事業計画については、先ほどの数値等の確認修正の上、計画を承認するという
ことでよろしいですか。

(はいの声あり)

では、これで子ども・子育て支援事業計画を承認することとします。

2. 登別市保育実施条例の全部改正について

(事務局)

資料3を元に、「登別市保育実施条例の全部改正について」の説明。

(鳴海委員：登別市連合町内会)

条例名である「登別市子どものための教育・保育給付に関する条例」は、登別市独自でつけた名称
なのでしょうか。

(事務局)

名称に関しては、登別市独自でつけたものです。これまでの「保育実施条例」という名称は、児童
福祉法上で、保育所において保育を実施するという考え方でしたが、新制度におきましては、必要に
応じて保育を利用するという考え方になり、制度的にも、保育の利用というのは給付の一部なのだ
という定義づけがされています。その考え方を踏まえ、子どものための教育・保育給付という文言を使
いました。

(鳴海委員：登別市連合町内会)

教育という言葉が異質な感じがします。教育という言葉でなく、保育という言葉が適切だと考えま
す。

(事務局)

この条例は保育所だけでなく、認定こども園も含めております。認定こども園を利用する場合も、
この条例の認定基準に従うこととなります。認定こども園を利用する場合は、教育保育給付の両方に
関わってきますので、教育・保育給付に関するという名称といたしました。

(鳴海委員：登別市連合町内会)

分かりました。

(吉元委員)

保育の必要性として、虐待やDVも含まれていて、こうした認定は市が行うことになるとおもいま
すが、認定こども園を利用する場合も、市が認定を行うのでしょうか。

(事務局)

保育の必要性の認定は、全て市が行うこととなっています。申請書等の提出については、その施設
を通して申請してもらうことを想定していますが、入所に合わせた別の手続きとして、保育の必要性
の認定を市が必ず行うことになっています。その施設の内定を受けつつ、支給認定書という形で証明
をし、その施設を利用してもらうこととなります。

(吉元委員)

年齢についてはいかがですか。

(事務局)

保育を受けられる子どもの年齢は、小学校の就学前ですから、0歳から5歳までです。

(吉元委員)

登別市の場合、4月1日時点で満1歳児ということでしたが、それは条例に記載されてこないのでしょうか。

(事務局)

その部分につきましては、規則等で定められますので条例には記載はされません。

(戸井委員：登別市PTA連合会)

条例の第3条の(9)についてですが、上の子が保育所を利用していたら、そのまま下の子どもも保育所を利用してもいいということですよ。例えば、母親が里帰りして登別に帰ってきて出産をした時に、子どもを一人連れてきた場合は、保育所に入れないということですよ。

(事務局)

そういうことです。今までは母親が育児休暇を取得した場合、家庭で子どもを見られるのだから、保育所の利用はできませんでした。しかし、今まで保育所に入っていた子どもが、突然保育所を辞めるというのは、環境が変化して子どもにとっていいこととは限りませんから、この項目が追加されています。

3. 平成27年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関わる利用者負担額基準額表

(事務局)

資料4をもとに、「平成27年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担額基準額表」の説明。

(石垣会長)

利用者負担額などの幼稚園への提示は、いつごろを予定していますか。

(事務局)

正式な時期は、3月の議会が終わった後になるかと思いますが、負担額につきましては、変更はないと考えていただいて結構だと思います。

(石垣会長)

他に何か意見、質問はありますか。(特に意見無し)

4. その他

(事務局)

平成26年度に関しては、今回の会議で最後としたいと考えています。平成27年度につきましては、新制度の本格施行に向け、幼稚園協会などとともに、市の幼児教育保育の施策の在り方など包括的に検討をし、協議していきたいと考えており、夏までにはその方向性を決めていきたいと考えています。その際、情報提供やみなさんからご意見を伺う機会を夏ぐらいに1度、開催したいと考えています。また、本計画の進捗状況の報告や、次世代育成支援行動計画が平成26年度で終了しますので、平成27年度に最終的な検証をお願いしたいと考えています。少なくとも夏までに1回ないし2回程度会議を開催することになるかと思っています。

◎部長挨拶

この子ども子育て支援事業計画が、皆様のご協力をもって完成しましたことに深くお礼申し上げます。この計画、長きに渡りまして石垣会長や各委員の皆様にご審議いただきましたが、その中で有意義だと感じた事が1つあります。

26年度までですが、この計画の前に次世代育成支援行動計画という計画がございます。この計画を策定した時は、事務局の一方的説明の中でご了承頂いたと捉えており、今回の計画は時間はかかりましたけれども、石垣会長をはじめ各委員それぞれのご意見を頂きながら作られたという事に対しては、非常に意義があると感じております。また、これから大事なのは、計画を作って終わりではなく、この計画がどのように浸透されていくのか、また、よりよく子どもたちのためになっていくのかという事を検証するのが非常に大事だと思っております。そういう意味では今後の検証につきましても、この会議の各委員の皆様のお力を頂きたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

◎閉会の宣告（19：13）

それではこれで第6回登別市子ども・子育て会議を終わります。本日はありがとうございました。